

質 問 回 答 書

2020年9月2日

「パキスタン国「空港保安強化計画」フォローアップ協力(調査)(QCBS)」

(公示日:2020年8月26日/公示番号:20a00424)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
	第2章 特記仕様書 4. 調査実施上の留意事項 (1) 業務従事者について	特記仕様書では「故障中の特定の米国製 (Leidos 及び Autoclear 製) X線機材の仕様に係る知見が必須である。」とあるが、提案書の作成に際し、上述の「特定の米製造業者」に特記仕様書案の関連部分を開示し、情報提供等を得て良いか。	「特定の米製造業者」へ特記仕様書のうち、関連部分のみ開示することは問題ありません。
	同上	同、「特定の米製造業者」が合意すれば、調査業務従事者の一員として同業者を加えることが可能か。 またこの場合、「特定の米製造業者」は調査後の「修理・改良」あるいは「機材新設」への参画が可能か。	本調査の業務従事者の一員として「特定の米製造業者」を加えることは可能です。 また、この場合において、本調査を通じ「フォローアップ協力(資機材修理・更新)」による追加支援が決定した場合には、係る追加支援に対しても「特定の米製造業者」の参画は可能です。
	同上	同、調査業務従事者の一員として「特定の米製造業者」を加えた場合、現住地からの渡航費を見積書に計上できるか。	ご質問の渡航費を見積書に計上することは可能です。
	第2章 特記仕様書 5. 調査の内容 (3) 機材の故障原因の特定・対処方針の決定	特記仕様書では「各空港において、供給電力を一定の期間をかけて詳細計測し、その安定性・急激な電圧や周波数の変動の有無を確認・分析する。」とあるが、この調査項目を	ご質問の調査項目を現地再委託として見積書に計上することは可能です。

	1) 設置環境の確認	現地再委託として見積書に計上できるか。	
--	------------	---------------------	--

以上